



ぷりずむ

消費トラブル処方せん

住まいの保険(地震保険)P2~3
消費生活相談窓口からP2

くらしサポート情報

外出先で地震にあったらP4~5

お知らせ

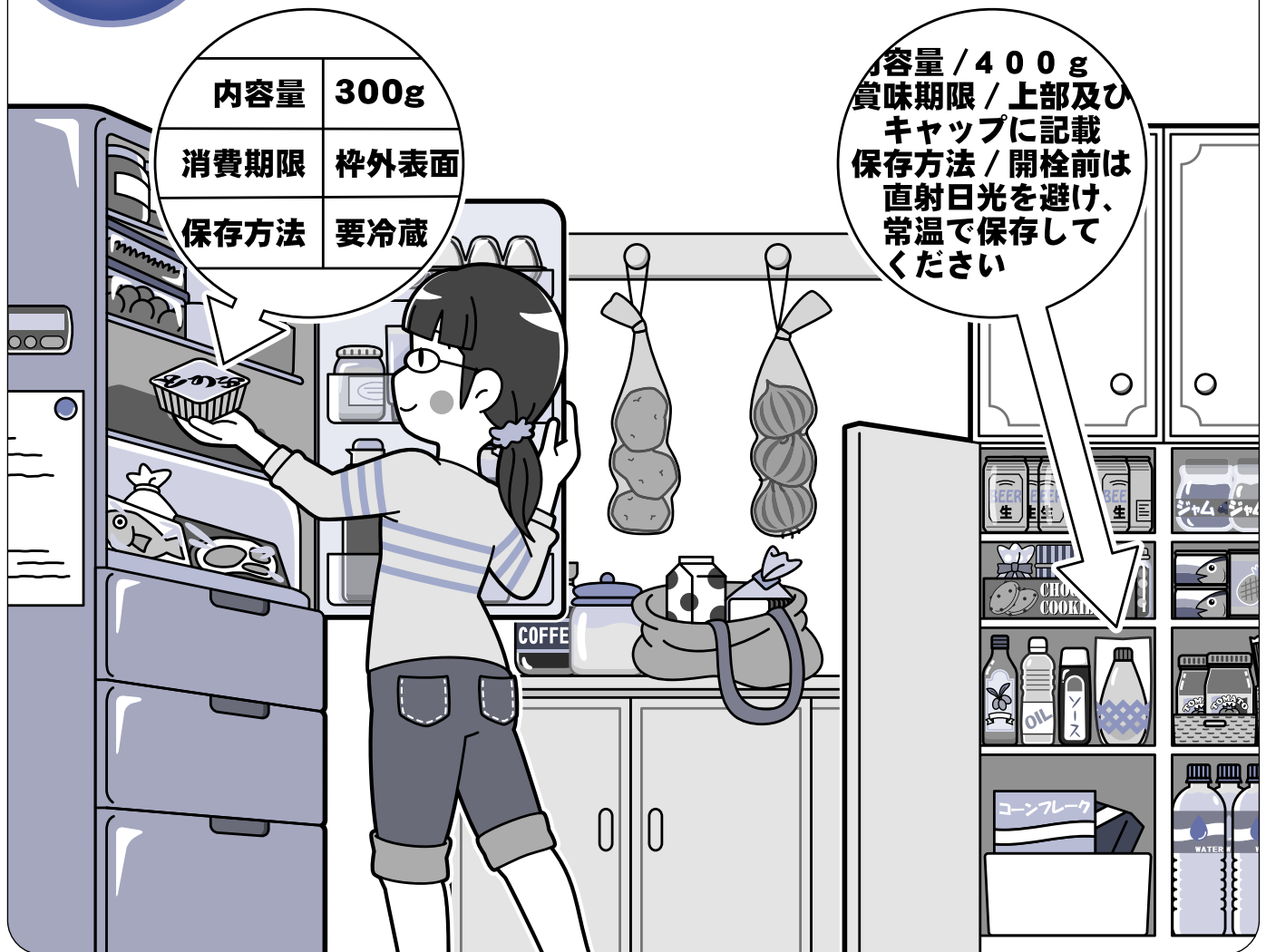
消費者教室・講座のご案内
展示パネルを貸し出します

くらしのフェア2016

練馬区食の安全・安心シンポジウムP6

日常生活の
ワンポイント
レッスン

保存方法を確認しましょう



編集・発行●練馬区経済課(消費生活センター)
練馬区石神井町2-14-1 電話:5910-3089

編集協力●練馬区消費生活センター運営連絡会
ホームページ: [練馬区消費生活センター](#)

消費生活相談専用電話 5910-4860(月~金 午前9時~午後4時30分) ※土・日曜・祝休日・年末年始を除きます。

住まいの保険（地震保険）

2011年3月11日に東日本大震災、今年4月14日に熊本地震が発生しました。被災地では、家屋の倒壊などがありました。今回は、地震保険について考えてみましょう。

監修：一般社団法人日本損害保険協会南関東支部

住まいや家財を火災、台風、水害などから守るためには「火災保険」、地震に備えるには「地震保険」が必要です。「火災保険」「地震保険」は、どちらも「建物」、「家財」のそれぞれについて契約できます。

1 地震保険とは

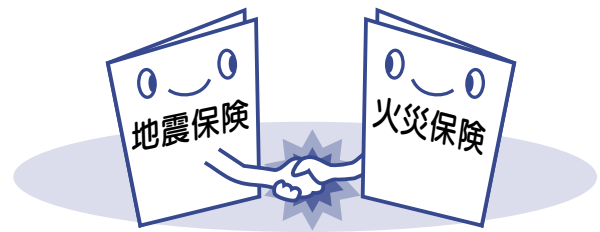
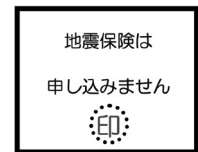
地震・噴火・津波による損害に備えるための保険が地震保険です。地震保険は、地震・噴火またはこれによる津波を原因とする火災、倒壊、埋没、流出による損害を補償し、たとえば次のようなケースが対象となります。火災でも、地震で火災が起きた場合は火災保険では補償されないことに注意が必要です。

- ①地震で火災（延焼を含む）が発生し建物が焼けた
- ②地震で建物が倒壊した
- ③地震で地すべりが起きて建物が埋没した
- ④噴火による火砕流や火山灰で建物が損壊した
- ⑤津波で建物が流された



地震保険に入るときは、火災保険とセット

地震保険は単独では契約できず、火災保険とセットで契約する必要があります。原則的には自動付帯され、加入しない場合は下のようない「地震保険ご確認欄」に押し印します。また、火災保険の契約期間の中途でも契約することができます。



電子レンジから煙・発火…正しい使い方を確認しましょう

電子レンジは、身近に使用する家電製品の1つですが、使い方を誤ると危険です。

「少量の芋を電子レンジで温めていたら火を噴いた」という事故がありました。特に水分の少ない食品等を長時間電子レンジで加熱すると、焦げ、更に発火することがあります。加熱時間は、短めに設定して、様子を見ながら加熱するようにしましょう。

「電子レンジを使用していたら突然、煙が出て、ド

アの内側に穴があいた」という相談も当センターに寄せられました。これは電子レンジのドアカバーに付いた食べ物のかす等が、過熱されて炭化し、特に傷等があると、そこに電磁波が集中し、溶けて穴があいたと推測されます。庫内は常に清掃をして使うように心掛けましょう。

金属の器や、金銀模様の器、アルミホイル、卵は電子レンジでの使用を禁止されています。取扱い説明書をもう一度読み、正しく利用することが大切です。

2

地震保険の契約金額 (地震が起きた時の補償金額)

地震保険の契約金額は、火災保険の契約金額の30%~50%の範囲内と規定されています。ただし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となります。

用途を限定していないため、住宅ローンの返済や仮住まいの費用、家財の購入など、被災後の生活再建のために活用することができます。

3

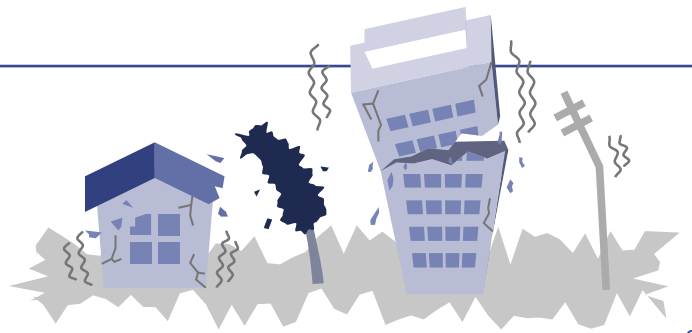
地震保険の保険料

地震保険の保険料は、お住まいの地域（都道府県）と建物の構造によって決まります。

日本損害保険協会のHPでも保険料を試算できます。

<http://www.sonpo.or.jp/useful/insurance/jishin/calc.html>

なお、2017年1月1日以降の契約から、地震保険の保険料が改定されます。



税制上のメリット

「地震保険料控除制度」により、地震保険料の一定額が控除されます。

所得税…地震保険料の全額控除（最高5万円）

個人住民税…地震保険料の1/2控除（最高2.5万円）

地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損害保険会社が共同で運営する保険です。

大地震による巨額の保険金の支払に備えて政府が保険金の一部を負担することになっています。政府の関与により廉価な保険料で安定的に地震保険を提供することが可能になっています。保険料や補償内容は全社一律で、契約する保険会社による違いはありません。

4

保険金の支払は

①地震で建物または家財に被害を受けた場合、地震保険を契約している損害保険会社または代理店に連絡します。損害保険会社は立会い等による損害調査*を実施し、支払額を決定します。

②損害調査*では、建物や家財の損害の程度によって、「全損」「半損」「一部損」の3区分に分けられ、区分に応じた割合で保険金が支払われます。損害の程度は、建物や家財の損害額が時価額に占める割合などで決まります。

なお、2017年1月1日以降の契約から、地震保険の補償内容も改定されます。

*地震保険の損害調査は、自治体が行う被害調査（罹災証明書を発行する）とは別の調査です。

2017年1月の改定

2017年1月1日以降の契約から、地震保険の①保険料と②補償内容が改定されます。

補償内容については、損害の程度の区分の「半損」が「大半損」と「小半損」に分割されます。

改定内容や保険料等については地震保険を契約している損害保険会社または代理店にお問い合わせください。また、日本損害保険協会が設置するそんぽADRセンターでも地震保険や損害保険に関する一般的なご相談を受け付けています（電話番号：0570-022808 ※IP電話からは03-4332-5241）。

おほえて
おきましょう。



まとめ



保険の補償内容などに不安や不明な点がある場合は、地震保険を契約している保険会社や代理店に確認しましょう。日本損害保険協会HPに損害保険各社の相談窓口を掲載しています。 <http://www.sonpo.or.jp/useful/soudan/each/>

外出先で地震にあったら

現在の科学技術を持ってしても、地震は予知できません。家の中で地震に遭った時の備えはもちろん大切ですが、今回は外出先で地震に遭ってしまった時の行動について考えてみました。

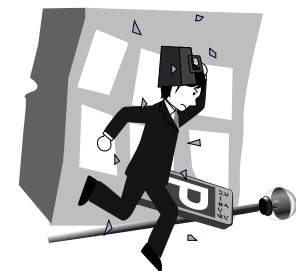
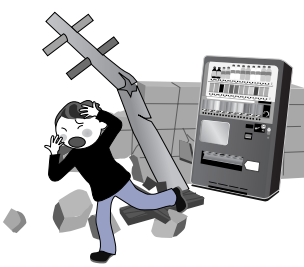
建物の外で

危険なのはガラスや壁、看板等の落下物です。建物から離れるか、安全そうな建物に素早く逃げ込むことです。その際、かばんや両手、服等で頭部を保護することが大切です。

歩いているとき

ビルのガラス片、壁面のタイル、看板等が落下する危険があるので、持ち物（バッグなど）や両手で頭部を保護します。

つつい大きな壁や電柱の陰に身を寄せてしまいがちですが、電柱や自販機、ブロック塀は倒壊や転倒の危険があります。落下物の心配がない安全な場所（丈夫な建物内や空地など）へ素早く避難しましょう。



バスに乗っているとき

転倒から身を守るため、手すりや吊り革にしっかりつかまりましょう。頭を守り、身体を低くして揺れがおさまるのを待ちましょう。

車外に出るときは乗務員の指示に従ってください。慌てて車外に飛び出すことは危険です。

地下鉄に乗っているとき

震度5弱程度の揺れを観測した場合

- ①自動で運転を中止します。
- ②駅間であれば、安全を確認後、低速で最寄り駅に向かうことになっているので、勝手に線路に飛び降りることはやめましょう。

地下鉄によっては高圧電線が線路わきに設置されていることもあり、車外は大変危険です。停電になっても非常灯が1時間程度点灯しますので慌てないことが大切です。

車の運転をしているとき

地震を感じたら、

- ①急ブレーキは避け、ハザードランプを点滅し、後続の車に停車する合図をします。
- ②道路の左側に車を寄せ、エンジンを止めます。
- ③揺れがおさまるまで車内で待ち、ラジオなどで状況を把握します。
- ④揺れがおさまったら、キーは車に残し、貴重品、車検証を持ち、扉のロックをせず、車から離れます。

*車検証を持っていく

車検証は車の詳細や所有者、使用者等を特定する車の身分証明書のようなものです。車検証を持って行くことにより、車の盗難はかなり防げます。

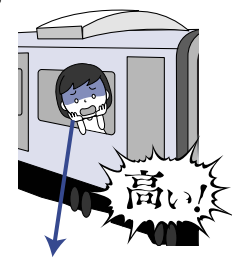


電車に乗っているとき

各所に設置された地震計の震度により、運転指令所から電車を停める指令が届くようになっています。

電車に乗っているとき地震に遭遇したら、

- ①ガラスが割れる可能性があるため窓際から離れ、手すりや吊り革にしっかりつかまります。
- ②姿勢を低くし、バッグなどを頭と首筋にあて、網棚の落下物や急停車に備えます。
- ③対向車両が来たり、電車と線路の段差が大きくケガの危険性があるので、絶対に、電車から勝手に外に出ないようにします。
- ④駅までの距離を把握している乗務員の指示に従います。



建物の中で

まず、かばんや両手、服等で頭部を保護します。非常口を見つけても、慌てて脱出することは避けましょう。1981年（昭和56年）以降の建物や耐震改修工事の済んだ建物であれば、建物の中の方が安全性が高い場合もあります。

商業施設

デパート・スーパー

店の構造上、照明器具の落下や、天井が落ちる可能性もあります。揺れが落ち着いたなら、少しでも広い場所に移動します。係員が避難誘導をしているのであれば、その指示に従います。



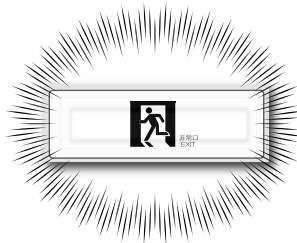
映画館

多くの映画館は耐震構造が義務付けられています。

- ①そのまま椅子に座り、係員の指示を待ちましょう。
- ②避難が必要である場合は、映写が自動的に中断され、館内の照明が点きます。
この時も落ち着いて係員の指示に従いましょう。

地下街

地下は、地上に比べて揺れは小さいと言われています。地下街は迷路のような構造が多く、停電になれば真っ暗闇になり、火災の怖さもありますが、火災報知器、消火栓、誘導灯、消火器などの消防用設備のほか、排煙設備や防火、防煙シャッターなど防災対策が施されています。非常照明がつくまではむやみに動かないようにし、ついたら、落ち着いて、壁づたいに非常口へ歩いて避難しましょう。



公共施設

耐震構造の建物です。飛び出さず、安全を確保しながら、係員の指示に従いましょう。



エレベーター

地震感知装置つき

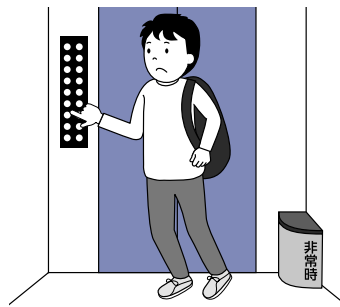
1981年（昭和56年）以降に設置されたエレベーターには地震感知装置（震度4以上の地震を感知すると、自動的に最寄りの階で停止し、ドアが開く）がついているものもあります。装置がついているエレベーターには右記のマークが付いています。



地震感知装置がない

階数ボタンを全て押し、できるだけ早く停止させます。

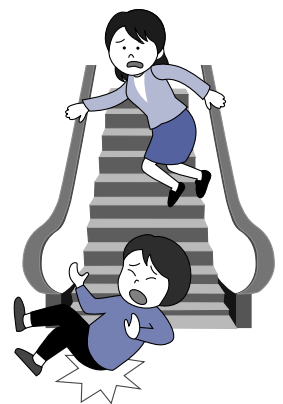
エレベーターに閉じ込められると不安にかられますが、エレベーターは落ちることはまずないので、非常電話、非常ボタン、非常ベルなどで外部に連絡します。エレベーターによっては非常用品が積載されている場合があります。



エスカレーター

エスカレーターは、地震の時、急に停止したり、足元部分が落下することがあります。急な停止はエスカレーターから身体が投げ出され、大きなけがになります。日頃からしっかり手すりにつかまって乗るようにしましょう。

東日本大震災ではエスカレーターの落下事故が複数報告されています。安全基準の見直しが検討されています。



まとめ

慣れない場所での被災は不安ですが、身を守り、落ち着いて行動しましょう。



消費者教室・講座のご案内

保育室あり (要予約)

※保育は満1歳以上の未就学児対象

日時	テーマ・講師	内容	定員 (申込順)	受付期間	保育締切
9/27(火) 午前10時～正午	「自分に合った靴の選び方」 上級シューフィッター 八方 清文氏	正しい靴の履き方、自分の足の特徴を知って自分の足にあった靴、成長期の子どもの靴、靴の調整の仕方など靴について学びます。	50名	9/1(木) 9/21(水)	9/14(水)
10/17(月) 午前10時～正午	「未来を見すえたエネルギー」 FoE Japan常勤職員 吉田 明子氏	電力自由化を機会に、未来を見すえたエネルギーを選択すること、再生エネルギーの可能性を消費者の視点で考えます。	50名	9/21(水) 10/14(金)	10/3(月)
11/8(火) 午前10時～正午	「その塩分量は一日分？」 東京都消費者啓発員 早川 和恵氏	塩分計でインスタント食品の塩分濃度を測り、塩分濃度を食塩相当量に換算します。	50名	10/11(火) 11/2(水)	10/26(水)

会場はいずれも 石神井公園区民交流センター

申込は、電話で経済課消費生活係 ☎ 5910-3089 受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分まで

展示パネルを貸し出します

申込・問合せ：経済課消費生活係 ☎ 5910-3089まで

消費生活センターでは、暮らしに関する様々なことをテーマに展示パネルを作成しています。学校や地域のイベントなどへの貸出しを行っています。

展示パネルの一例 (パネルサイズ B1 横：728ミリ×縦：1030ミリ)

- 子どものまわりはケケンがいっぱい (幼児編、乳児編) (3枚組)
- 災害でライフラインが止まったら (3枚組)
- シニア世代の身の回りにひそむ危険 (3枚組)
- 認知症をよく知ろう (3枚組)

くらしのフェア2016

「くらしを変えよう 未来のために」をテーマに、区内の消費者団体と区との共催で、暮らしや環境などにかかわる問題や情報について、パネル展示を行います。

日時 10月25日(火)～31日(月)
午前8時30分～午後8時

※土・日曜日は午前8時45分からとなります。

会場 練馬区役所 1階アトリウム

※車でのご来場はご遠慮ください。

同時開催

練馬区食の安全・安心シンポジウム

「健康食品を正しく知ろう！」

日時 10月29日(土) 午後2時～4時

会場 練馬区役所 アトリウム地下多目的会議室

講師 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

国立健康・栄養研究所情報センター長 梅垣 敬三氏

定員 100名(申込順) 保育室あり(保育締切10/20(木)午後5時まで)

申込 9月28日(水)午前9時から10月27日(木)午後5時まで

電話で練馬区保健所生活衛生課食品衛生担当係 ☎ 5984-4675

※【ぷりすむ】の録音版(視覚障害者用)を制作、貸出ししています。詳しくは「NPO法人点訳・音声訳集団 一歩の会」TEL・FAX 3577-5666

下記広告の内容に関するお問合せは、区では受け付けておりません。直接広告に掲載されている連絡先へお願いします。

ヘルパー交流会開催!

主催：熱っ人ヘルパーステーション

介護に興味のある方、資格取得をお考えの方、すでにお持ちの方

当社のスタッフと共に「決して他人ごとではない介護」についてお話し合いをしませんか

日時：9/25(日)10:00～11:30 定員：15名(申込順)

場所：熱っ人ヘルパーステーション(右地図参照)

申込方法：氏名・連絡先・参加人数を明記し、電話、FAX、メールにて

参加費
無料

お申込みください。電話：03-6906-5475 FAX：03-6906-5476

メール：netto-helper-station@mx1.alpha-web.ne.jp

